

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による道路防災情報(終報)

青森河川国道事務所では、大雨のため、6月28日6時30分に災害対策支部(警戒体制)を設置し、管内の道路パトロールを行いました。

その結果、異状が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから、**6月28日21時00分に体制を解除**しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

6月27日	20時00分	災害対策支部「注意体制」
6月28日	6時30分	災害対策支部「警戒体制」
6月28日	21時00分	災害対策支部「体制解除」

2. 巡回状況

6月27日・28日

○国道4号 青森市浅虫～五戸町浅水	巡回終了	異状なし
○国道45号 上北道路(上北IC～六戸JCT)	巡回終了	異状なし
階上町道仏～十和田市三本木	巡回終了	異状なし
○国道104号 八戸市下長～南部町剣吉	巡回終了	異状なし
○八戸南道路 八戸南IC～階上IC	巡回終了	異状なし
○八戸南環状道路 八戸JCT～八戸南IC	巡回終了	異状なし

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、道路緊急ダイヤル #9910 にご連絡下さい。

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

〈発表記者會：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
事業対策官 木村 孝 (内線206)
道路管理第一課長 高橋 雄大 (内線431)